

平成24年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	直轄事業等					2	2	1		1	
	補助事業					1	1	1			
合 計		0	0	0	0	3	3	2	0	1	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

平成24年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
サンルダム建設 事業 北海道開発局	その他	525	1,361	677	2.0	<p>・天塩川流域では昭和48年8月、50年8月、50年9月、56年8月等、被害の大きな洪水が発生。近年では平成13年9月、18年10月、22年7月に洪水が発生。昭和56年8月の洪水では、天塩川流域において浸水面積15,625ha、被害家屋546戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・天塩川では昭和51.55年、平成5年等において、濁水で取水制限を行っており、昭和53年には天塩川水系天塩上流土別地区濁水調整協議会が設置され、現在までに12回濁水調整協議会が開催されている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・天塩川流域は、北海道北部にあって南北に細長い羽状形を呈し、上川・留萌・宗谷地方にまたがる3市8町1村からなり、名寄川は流域の人口の約4割が集中する名寄市で天塩川に合流している。流域内市町村人口の近年10ヶ年の推移はやや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。</p> <p>・現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約56%(事業費ベース:総事業費約525億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、現計画である「サンルダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約225億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。</p> <p>また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め5年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、5案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>「新規利水」</p> <p>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。</p> <p>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</p> <p>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <p>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</p> <p>・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案(サンルダム案)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「現計画案(サンルダム案)」であると評価した。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田 邦博)	
三峰川総合開発 事業(戸草ダム) (※1) 中部地方整備局	その他	800	-	-	-	<p>昭和36年6月、43年8月、57年7月、58年9月、平成18年7月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成18年7月洪水において、死者・行方不明者12名、全壊・半壊12戸、床上浸水1,116戸、床上浸水1,807戸、浸水面積661haの浸水被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・過去の主な災害(洪水)としては、昭和36年6月、58年9月洪水、近年では平成18年7月洪水により甚大な被害を受けている。</p> <p>・地域開発の状況については、天竜川上流域は、主要な交通が集中し、更に、この地域にリニア中央新幹線の事業実施想定区域が示され、人口の増加や産業・観光の発展に期待が寄せられている。上流域では、中央アルプス等の豊富な水を利用した農業や精密機械産業が盛んである。</p> <p>・三峰川、天竜川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む流域10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>・三峰川総合開発事業への工業用水及び発電参画については、平成13年7月18日に、長野県知事よりダム使用権設定の取り下げ申請がなされた。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・当面進捗する見込みはない。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>・洪水調節について、天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)の策定に当たっては、対策案を比較して、財政的制約、早期かつ広域的な効果発現等を勘案し、河道整備及び美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。このたび、河道整備+美和ダム再開発+戸草ダムの案を検討した場合においても、河川整備計画の河道整備+美和ダム等既設ダム洪水調節機能強化が優位となり、戸草ダムの洪水調節は代替可能であることが確認された。</p> <p>・流水の正常な機能の維持については、天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)において、流水の正常な機能の維持の目標である正常流量の一部を回復するよう努めるため、水利用の合理化を推進することとしている。</p> <p>・工業用水、発電については、利水参画者よりダム使用権設定の取り下げ申請がなされている。</p>	中止	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田 邦博)	

※1:「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5.2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
長崎水害緊急ダム 事業(浦上ダム) 長崎県	その他	210	1,965	1,146	1.7	<p>・浦上川流域では、昭和57年7月に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては昭和26年7月の洪水においては、浸水戸数400戸、昭和26年10月の洪水においては、死者1名、家屋全壊4戸、浸水戸数184戸、昭和31年8月の洪水においては、死者6名、家屋全壊283戸、半壊483戸、昭和31年9月の洪水においては、家屋全壊42戸、半壊37戸、昭和34年9月の洪水においては、死者1名、家屋全壊19戸、半壊128戸、昭和57年7月の洪水においては、死者行方不明者299名、浸水家屋3,634戸の洪水被害が発生している。</p> <p>※横書きの内容については長崎県全体、また、土砂災害含む。さらに、昭和57年7月の死者行方不明者数は長崎県全体の数値</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・浦上川流域は、流域内に長崎市の市街地が集中し、流域内の人口は約15万人(推定)で、長崎市の人口の約3分の1が占めており、人口はほぼ横ばいである。</p> <p>・現在、調査・地元説明段階であり、平成22年3月末現在で進捗率は約38%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、既往の検討結果等の事業費、工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約210億円、工期については平成28年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、8案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <p>・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</p> <p>・目的別の総合評価の結果が、ダムの有効活用(現計画(浦上ダム))案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価はダムの有効活用(現計画(浦上ダム))案が優位と評価した。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田 邦博)	

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (直轄事業等)	みぶがわ 三峰川総合開発事業 (戸草 ダム) 中部地方整備局 (長野県伊那市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「中止」とする。

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。